

第2回 中央商店街周辺地区 公民一体型空間形成検討 専門部会 議事録

日時：平成28年3月29日（火） 15時00分～16時30分

場所：松山市三番町4丁目11-6 KH三番町プレイスビル 3階 第1会議室

(提出資料) 第2回資料、次第書、委員名簿、配席表

(議題)

1. 第1回専門部会の振り返り

- 1-1. 内容について ・松山市より、資料に沿って「第1回専門部会の内容」について説明した。
- 1-2. 質疑応答 特になし

2. 街なか空間活用実験 実施結果報告

- 2-1. 内容について ・松山市より、資料に沿って「街なか空間活用実験の実施結果」について説明した。

2-2. 質疑応答

A委員より

実証実験の告知方法は、
実際の利用者数は、報告内容よりも多いとの理解でいいか。

事務局より

第1回目は間に合わなかったが、第2回目は『広報まつやま』に掲載した。
また、市のホームページにも掲載して告知を行った。

まちづくり松山にご協力いただき、目安箱が設置されている掲示板に、チラシを入れたボックスを設置させてもらった。また、商店街振興組合にはチラシをまいてもらったり、組合員に回覧してもらったりした。

利用者数は、各時間帯で人数が最も多かった時間（1分あたり）をカウントしたものである。資料の4ページ目の利用時間の結果では、10分から30分程度の利用者が多いことから、1時間でかなり入れ替わっていると思われる。これを踏まえると、実際の利用者数は、もう少し多いものと思われる。

B委員より

7ページの収納管理について、イスやテーブルなど、準備するものがたくさんあるように思われる。これだけのものを本当に少ない人数でやるのは大変だと思う。今回、最低限これとこれが必要といった検証を行ってはいないのか。

事務局より

これで最低限といった検証は行っていないが、委託事業者が独自に実施した実証実験では、60脚用いたと聞いている。今回は30脚でも、かなりの利用があったことから、30脚を基本に考えている。また、利用者からの意見でもあるように、居心地のいい空間づくりには、空間を区切る仕掛けが必要と考えている。そのためには植栽とか、2回目に用いた本棚などは、必要になると考えている。

C委員より

照明の配線処理を含め、準備・片付けに30分程度かかるということだが、天候・気温等の状況も考慮しながら、初めは少なく準備して、利用者の状況に合

わせてイス等を追加していくといったコントロールを行うことで、準備時間の短縮など、負担が軽減されるのではないかと。ただし、デザイン上の問題や、30脚あるからこそ入りやすいといった心理面なども関係すると思われるため、その辺も考慮する必要がある。

D委員より

利用者で満杯になったことはあるのか。

事務局より

イスとテーブルがセットになっており、相席するような使われ方は見受けられなかったため、イス自体が満席になるような状況はなかった。ただし、イスとテーブルのセットが全て埋まっているような状況は、時間帯によって結構あった。

設置数について、どこまでやればいいのかというのは難しい。独自に実施した実験結果も踏まえて考えると、実際にはこれ以上あっても、利用されるものはされる。よって、どこまで集客するかという観点と、実際にあまり座る場所がない中で、最大限どこまで設けるかというのは、別次元の観点ではないかと思う。

E委員より

間違いなく、やったほうが良いと思う。常設すれば、客は増える。ただし、手間がかかるので、そこをどのようにしていくかが一番の問題である。

イスとテーブルの安全性が少し気になる。

事務局より

つくばの方で、同じ種類のビストロチェアを使って貸し出しをしているところがあるが、こちらの実績は、200脚ほどのうち、1年にだいたい5脚ぐらいが破損しているような状況である。毎日利用している訳ではないため、単純に比較できないが、それぐらいの減耗率はあるものと思われる。なお、5脚の中には、イスの足の先のカバーが紛失してしまったものなども含まれているため、イスの構造全体が壊れてしまったものが5脚あるということではない。

ビストロチェアについて正確に伝えると、フランスのフェルモブ社が出しているビストロチェアというものがある。これは非常に高い製品で、イスが1万5000円ぐらいの値段である。よく事例等で使われているもので、本物のビストロチェアを使っているところもたくさんあるが、やはり非常に高価ということもあって、国内で実際に社会実験をするようなケースでは、今回のように木製で同じような構造の別製品を使っている事例が多い。

F委員より

道端に本があって、それを読むということに慣れていないため、道端に本を置くということがどのようになるのか想像できない。また、それがどういう教育につながるのかといったところがなんとも言えない。ただし、この空間に本を持ってきて読むにはいいと思う。太陽の光を入れることも検討してはどうかと思う。

常設は難しいと思う。道路管理もあるし、緊急車両の通行といった問題もある。

商店街にアーケードが必要か不要かという話について、商売人として皆言う

のは、太陽の光がある方が商品も映えるという考え方がある一方で、商品が焼けるという問題もある。飲食店でも、実は北側の方が、売り上げがいい状況である。南から太陽の光が入って映えるようである。そういうこともあり、空き店舗は南側から発生している。そういう歴史をずっと積み重ねてきているため、これから商店街をどうしていくかが課題である。あの空間をどう捉え、どうしていくかは、まずは商店街側からの意見として議論してはどうか。

G委員より 交換型本屋の利用者はどういった人たちか。

事務局より 本のセレクションはプロの方をお願いしており、幅広い年齢層にある程度受けやすいバラエティーに富んだラインナップを揃えた。利用者の人数や年齢、性別は資料のとおりであるが、やはり時間帯等によってかなりバラつきがある。日中はお子さんを連れのお母さんが来て、ポップアップスタンドに人が集まるというシーンが多かった。また、休日の夕方になると、20代から50～60代までの本好きの方が熱心に色々な本を物色するなどの姿が多く見られた。

3. 街なか空間活用の実施に向けた検討

3-1. 内容について ・松山市より、資料に沿って「街なか空間活用の実施に向けた検討」について説明した。

3-2. 質疑応答

H委員より 10ページの「質」を規定する9つのポイントは、誰もが多分それはそうだろうと思う内容である。ただし、実際にこれらを実施するためには、色々な課題が出てきそうであり、公共空間としてのエリアの価値や、目的をどう設定するかなど、考える要素がありそうである。

ちなみにこれらのポイントは、必要最低限との理解でいいか。

事務局より その通りである。13ページの「B：特定管理者への委託運営」の場合だと、特定の管理者からこれ以外の提案等を求めることも考えている。

I委員より この9つのポイントを全部行うとなると、実施側にとって、ハードルが高くなるのではないか。最低限、これとこれがあれば、人が来てくれるといったものが分かれば、もう少しハードルが下がると思う。

J委員より 十数年前も座るものを置いていたが、少し街が荒れていたこともあり、壊されたりしたため、撤去したことがある。そのあと、代わりに長椅子を置いたが、浮浪者が1日寝ているような状況になった。また、最近の人達は、段々歩かなくなってきた。だいたい300メートル歩いたら、もう歩かない。そういう状況もあり、今回の実験はある意味、渡りに船のようなところがある。

K委員より 十数年前より今回の方が、利用者の質が高いといった状況か。

- L委員より 公共的なところを使う人の質は、少し上がってきていると思われる。
- M委員より 管理側の問題もあったと思われる。また、通行人からは邪魔だといった意見もあった。
- 事務局より 9つのポイントの整理は、これで完成という感じではない状況である。そういう意味では、やや欲張ったことも含まれているので、どこまでが最低限かということていくと、もう少し精査をしていく必要がある。例えば、P-1やP-2、R-1やR-2、R-3などは重要なポイントであり、本当の最低限のポイントだと思っている。意見のあったF-3は、レベルアップしていく上でやはりこうあってもらいたいという部分が含まれている。また、F-2のような分かりやすさというのも、利用者がある程度使い慣れてくれば、段々要らなくなるといったポイントである。今後具体化していく段階で、どこまでを水準として守ってもらうか、ポイントを精査する必要がある。また、実施側とも相談して、見極める必要があると考えている。
- N委員より 過去の経験がある中で、今のところかなり好意的な評価を受けている。それは多分無意識のうちにもうまくいっているところもあり、それを全部意識化して、必要最低限のポイントを凝縮してもらえたらと思う。
- O委員より 運営や管理の手法について、まだタイプが決まっていない状況であり、それによって当然できないポイントも出てくるのではないかなと思う。例えば、イスなどの収納場所について、既存店舗がなかなか使えないとか、あるいは新規出店が難しいとか、そういうことが考えられる。そうなったときに、P-1のまとまった空間というのが果たしてできるのかどうか疑問である。できないのであれば、先ほどC委員から意見があったように、少し変動させて運用していくとか、そういったことも同時並行に考えていかなければいけないのではないかな。特にP-1については、30脚あった方がいいか、あるいはもっと少なくて皆が座っている方が賑わって見えるのかとか、そういった議論もあるのではないかなと思う。
- P委員より これはにぎわい創出のために空間を形成するのか、それとも市民の要望で休憩するところがないから、そういうものの延長線上としてこういう広場を形成するのか、それによって全くアプローチの手法が変わってくると思う。
また、商店街振興組合のメリットなども含めて、整理が必要である。商店街は、400店舗あれば400店のオーナーがそれぞれ考えを持っており、総意があったとしても反対者は必ず出てくる。それを納得させられるだけの何かがないと、なかなか前には進まないのが現実問題である。
- 事務局より 今回の公共空間活用の趣旨は、街なかの公共空間に居心地のいい場所を作ることだと思っている。にぎわいづくりとよく言うが、色々な方法がある。例えば、イベントをやったり、商店街であれば、個店の魅力を上げたりテナン

トを呼んだりすることもそうだと思うが、いずれも非常に難易度の高い問題であり、全国的に壁に当たってきたと思っている。

そうした中で、民間の場所だけではなく、公共空間そのものに居心地の良さなどの魅力がなければ、街は人が滞在してくれる場所にはならないといった考え方が、海外でも主流になってきている。例えば日本の都市の開発の中でも、従来であればおざなりに作られていた公開空地にもっと力を入れて豊かなものにするによって、そこのテナントの価値を上げようとか、エリアの価値を上げようといった考え方が主流になってきている。

そういう概念を援用すると、松山のこの商店街の大きな弱点は、いくら個店が頑張っても、それ以上に公共空間の環境を改善することはなかなか難しいということである。居心地のいい場所を作るためには、どういった方法があるのかというのが今回の実験である。よって、従来のような「座れる場所があればいい」という感覚だけで整備しても、そういう空間は実現できない。一方で仮に何かを作ったとしても、きちっとした管理がされているという状態にならなければ、居心地の良さは持続できない。

これは、すぐに地域的な経済の繁栄が得られるわけではないが、個店が商店街で一生懸命商売されている部分と、公共空間をいかに魅力向上できるかという部分を掛け合わせることで、街の中での滞留時間を延ばしていくための大きな仕掛けとして、こういったものを作るとするのがねらいだと考えている。

Q委員より

なるべく多くの商店街の方が納得できるような方法論を考えていきたい。ただ、ずっとではなくて、メリハリを付けてこういう空間を整備するのは、「何かやっているな」とか「おもしろいな」といった意見になることは間違いないので、できればそういう方向を目指していきたいと思う。

既存だと、どこかいいお店が何席かを前に出すようなタイプになると思われるが、規模が小さくなってしまいう可能性が高い。そういうところも利用しつつ、何か方法を考えなければいけないと考えている。商店街内部だけで決めると、商店街の組合の意向に左右されてしまう。もう少し行政が関与し、市民の声が入ってこなければ、ある意味、つまらないものしかできない可能性が高い。

R委員より

大街道2丁目にある交差点のところに、飲食がかたまっているエリアがあり、その辺の事業者が自分の商売にもある程度メリットがあって、公共の部分も使えて、なおかつおしゃれにできるのであれば、おもしろいと思った。

(まとめ)

今後、関係者へのヒアリング等を踏まえて具体的な手法を検討し、次回の専門部会では持続的な実施に向けた手法の検討結果を報告することとする。